

令和3年度 決算概要

令和3年度の一般会計は、歳入歳出差引額が32億3,536万円となりました。なお、翌年度に繰り越すべき財源の1億3,562万円を差し引くと、実質収支額は30億9,974万円となりました。

★財政課☎25-1163

市民一人当たり換算すると

市民一人に使われたお金 **40万7,258円**
 市民一人が負担した市税 **14万8,357円**

市民一人当たりの基金（貯金） 22万 20円
 市民一人当たりの市債（借金） 49万6,922円
 （令和4年4月1日現在の人口77,552人で計算）

項目	内容	金額
民生費	高齢者や児童、障害者等の福祉の推進など	17万6,455円
総務費	住民窓口、課税徴収、交通安全など	6万2,962円
公債費	市が借りたお金の返済金	3万9,596円
教育費	学校教育の充実、文化・スポーツの推進など	3万8,793円
土木費	道路や公園などの公共施設の整備など	3万 627円
衛生費	健康増進やごみ処理費など	2万9,166円
消防費	消防や防災対策など	1万3,654円
農林水産業費	農業の振興など	5,616円
その他	議会費、商工業の振興など	1万 389円

◎市債残高の状況（令和3年度末）

一般会計	268億1,035万円
教育債	58億8,871万円
土木債	30億8,583万円
総務債	16億8,906万円
消防債	5億4,038万円
民生債	1億4,551万円
農林水産業債	1億4,137万円
その他 臨時財政対策債※など	153億1,949万円
水道事業会計	23億5,991万円
下水道事業会計	93億6,703万円
合計	385億3,729万円

※臨時財政対策債とは、国の地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、普通交付税の代替措置として地方がその財源不足を補てんするために特例的に認められた地方債です。

◎市有財産の状況（令和3年度末）

公有財産	土地	1,935,318㎡
	建物	219,823㎡
	有価証券（テレビ埼玉株券ほか）	1,650万円
	出資による権利	12億1,497万円
基金		170億6,297万円
	うち財政調整基金	45億4,248万円
債権	入学準備金貸付金	37万円

指標名	本庄市の指標	早期健全化基準	財政再生基準※
①実質赤字比率	黒字	12.57%	20%
②連結実質赤字比率	黒字	17.57%	30%
③実質公債費比率	3.7%	25%	35%
④将来負担比率	-	350%	

※本庄市の指標が財政再生基準を上回ると、国などの関与で財政の立て直しを図ることになります。

会計名	⑤資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	黒字	20%
下水道事業会計		

03 特別会計

特別会計は、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理される会計です。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険	80億8,162万円	79億 278万円	1億7,884万円
介護保険	62億9,831万円	62億6,703万円	3,128万円
後期高齢者医療	8億5,170万円	8億5,147万円	23万円

04 公営企業会計

●水道事業

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	16億4,436万円	15億 890万円	1億3,546万円
資本的収支	1億7,525万円	7億9,647万円	△6億2,122万円

※収入決算額及び支出決算額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。
 ※繰越事業の充当財源等の影響を考慮した資本的収支不足額は6億2,922万円であり、内部留保資金等で補てんしました。

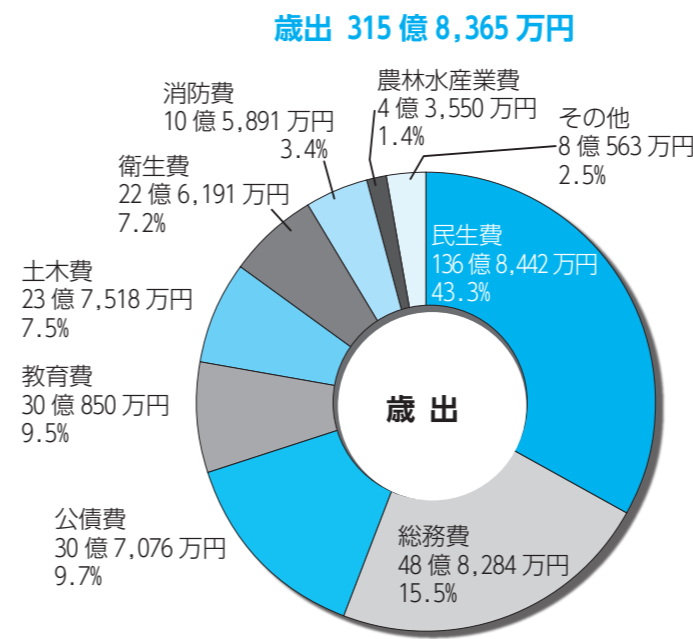
●下水道事業

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	20億 802万円	17億5,445万円	2億5,357万円
資本的収支	18億7,279万円	24億 824万円	△5億3,545万円

※収入決算額及び支出決算額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。
 ※繰越事業の充当財源等の影響を考慮した資本的収支不足額は7億6,375万円であり、内部留保資金等で補てんしました。

02 一般会計 歳出

歳出は、特別定額給付金給付事業の終了により、総額は前年度と比較し67億5,250万円（17.6%）減の315億8,365万円となりました。

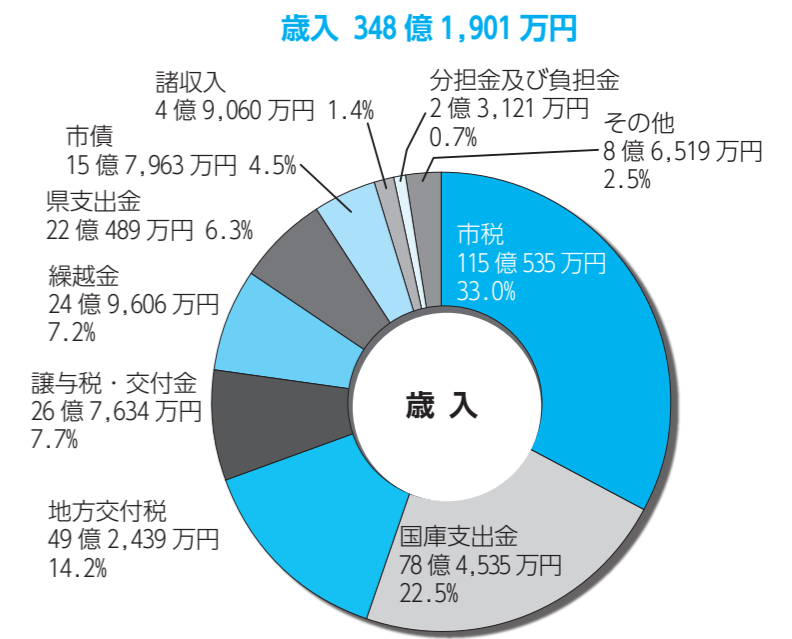


01 一般会計 歳入

歳入は、一人当たり10万円を給付する特別定額給付金給付事業へ充当する国庫支出金が減少したことにより、総額は前年度と比較し60億1,302万円（14.7%）減の348億1,901万円となりました。

【市税の内訳】

固定資産税	51億4,882万円
市民税	47億9,309万円
都市計画税	6億9,389万円
市たばこ税	6億 999万円
軽自動車税	2億5,956万円



財政健全化指標

本市の健全化判断比率、資金不足比率は左表のとおりで、「早期健全化基準」や「財政再生基準※」には該当しません。公営企業も黒字のため、資金不足比率はありません。

●健全化判断比率等の概要

- ①実質赤字比率** 一般会計等の実質的な赤字額が標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。
- ②連結実質赤字比率** 全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。
- ③実質公債費比率** 一般会計等が負担する市全体の公債費及びこれに準ずる経費が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果は37%で、前年度から横ばいとなっています。
- ④将来負担比率** 一般会計等が将来負担すべき、市全体の実質的な負債が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来の市財政を圧迫する可能性が高いこととなります。算定の結果は、将来負担額より基金などの充当可能財源等が多く、比率が算定されないため「―」と表示しています。
- ⑤資金不足比率** 公営企業会計に属する水道事業会計と下水道事業会計における資金の不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、すべての会計で黒字となっています。

決算について、詳しくは市HPでもお知らせしています ▶

